

季節労働者のみなさまへ

# 令和5年度建設機械技能講習会(上期)

を開催します

## 対象者

士別市・剣淵町・和寒町・幌加内町に居住する季節労働者

## 募集人数

各講習 3名程度

## 受講料

**無料** (修了できなかった場合の受講料はご本人様の負担となります)

## 申込締切日

ご希望の講習の初日の2週間前まで

## 講習科目・日程

(上期分(7月から9月まで))※下期(10月から3月まで)については決定次第お知らせします

- 1 車両系建設機械(整地等)運転技能講習(14h) ①7月4~5日 ②7月28~29日  
③8月5~6日 ④9月5~6日  
⑤9月22~23日
- 2 車両系建設機械(解体用)運転技能講習 ①7月10日 ②8月31日 ③9月29日
- 3 玉掛け技能講習 ①7月6~8日 ②7月19~21日 ③8月2~4日 ④9月7~9日  
⑤9月25~27日
- 4 小型移動式クレーン運転技能講習 ①7月11~13日 ②7月26~28日 ③8月17~19日  
④9月14~16日 ⑤9月28~30日
- 5 床上操作式クレーン運転技能講習 予定なし
- 6 不整地運搬車運転技能講習 ①7月21~22日 ②8月18~19日 ③9月12~13日
- 7 フォークリフト運転技能講習(31h) ①7月13~16日 ②8月4~7日 ③9月11~14日  
(11h) ①7月18~19日 ②8月4~5日 ③9月19~20日
- 8 高所作業車運転技能講習 ①7月24~25日 ②8月7~8日 ③9月20~21日
- 9 ガス溶接技能講習 ①7月5~6日 ②9月4~5日

※(株)PEO建機教習センターで受講人数の上限が決まっていますので  
希望の受講日に受講できない場合があります

## 会場

株式会社PEO建機教習センター北海道教習所旭川出張所 旭川市永山北1条10丁目13-38

## 受講要件

保有資格により一部講習免除がある場合があります

## 申込方法

次の必要書類(①か②のうち該当するどちらか)と③から⑥までの書類等を当協議会に  
持参のうえお申し込みください。

また、申し込み時に記載いただく書類が複数ありますので時間に余裕を持ってお越しください。

①「雇用保険特例受給資格者証」

②「雇用保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得確認通知書(被保険者用)」

取得時被保険者種類が「3(短期)」のもの

※当該書類の資格取得年月日から受講される講習の開始日までの期間が1年を経過していないこと

③運転免許証(お持ちでない方は住民票)

④技能講習修了証・資格者証 保有資格により一部講習免除となるものの確認をします

⑤上半身写真(3cm×2.4cm) ※裏面にお名前をご記入ください

⑥印鑑

講習委託先 株式会社PEO建機教習センター北海道教習所

申し込み  
・  
問い合わせ先

士別地域通年雇用促進協議会 平日 8:30~17:15  
〒095-0016 士別市東6条4丁目1番地  
士別市役所経済部商工労働観光課内

TEL 0165-23-0500  
FAX 0165-22-2478